

受入高校の手引き

目 次

1. ロータリーとは -----	①-43
2. 青少年交換プログラムとは -----	①-44
3. ロータリー青少年交換プログラムの特徴 -----	①-44
4. 青少年交換のルール -----	①-45
5. 受入の時期と期間 -----	①-45
6. 学校の体制 -----	①-45
7. 費用負担 -----	①-46
8. その他 -----	①-46
9. ロータリーに関すること -----	①-46

2023. 10.20 改訂

交換学生（受入学生）の受け入れについて

1. ロータリーとは

〔ロータリークラブの目的〕

ロータリークラブの会員すべてが、その個人生活、事業生活および社会生活に常に奉仕の理想を掲げることを目的としています。

さらに、奉仕の理想に結ばれた世界中のロータリアンとの親交によって、国際間の理解と親善と平和の推進を目的としています。

〔ロータリークラブの誕生とその成長〕

アメリカ・シカゴで、青年弁護士ポール・P. ハリスが、3人の友人と語らって、1905年2月23日に第一回の会合を開いたのが、ロータリークラブの誕生です。その後、ロータリークラブは世界中に広まり、現在、世界には200以上の国と地域に36,926のロータリークラブがあり、会員総数は1,172,284人に達しています。(2023年8月14日RI公式発表)

〔ロータリークラブの名称〕

ロータリーとは、創立当初、会員が持ち回りで順番に、集会を各自の事務所で開いたことから名付けられました。

〔国際ロータリー〕

国際ロータリーとは、全世界のロータリークラブの連合体であり、ロータリークラブの活動を管理調整しています。

〔日本のロータリークラブ〕

1920年(大正9年)10月20日、当時、三井銀行の重役であった米山梅吉氏が、初めて東京に『東京ロータリークラブ』を創立し、翌大正10年4月1日、世界で855番目のロータリークラブとして加盟承認されました。現在では、北は北海道から、南は沖縄まで、2,206クラブ、会員数83,600人に達しています。(2023年7月末現在)

日本のロータリークラブでは『財団法人・ロータリー米山記念奨学会』を設立し日本で勉強する外国人留学生を援助しています。

〔ロータリアン〕

ロータリークラブの会員を『ロータリアン』を呼びます。会員は地域内の理想に燃える堅実な実業家、専門職業人および地域の中で活躍している人々でロータリークラブを構成しています。

〔スポンサーロータリークラブ〕

派遣学生として推薦してくれるロータリークラブを、スポンサーロータリークラブ又はスポンサークラブと言います。

〔ホストロータリークラブ〕

受入学生を受け入れて、お世話してくれるロータリークラブを、ホストロータリークラブ又はホストクラブと言います。

〔地区(DISTRICT)〕

ある地域の中にあるロータリークラブが集まって一つの地区(DISTRICT)を形成しています。日本では34の地区があります。

我々の地区は、第2650地区（京都・滋賀・奈良・福井）で、正式名称は『国際ロータリー第2650地区 RI D. 2650』です。現在、地区内には95のロータリークラブがあります。

2. 青少年交換プログラムとは

〔地区青少年交換委員会〕

地区には、青少年交換プログラムを推進、広報、運営するために『地区青少年交換委員会』が設置されています。（以下、このマニュアルでは地区委員会と呼びます。）

地区委員会は海外地区委員会との連絡や、オリエンテーション等を実施します。

〔プログラムの正式名称〕

『国際ロータリー第2650地区青少年交換プログラム』と言います。通常、『ロータリー青少年交換プログラム（Youth Exchange Program（YEP））』と略します。

〔プログラム内容〕

このプログラムは、高校生のための一学年間の交換プログラムです。

主催及び責任団体は、ロータリークラブです。交換学生の滞在費や学費は、交換学生を引き受けるホストロータリークラブが負担します。派遣学生は、派遣先でホームステイをします。このプログラムは、ロータリークラブ会員（ロータリアン）のボランティアで運営されています。経験豊富なロータリアンが、このプログラム実施のために多くの時間と労力を奉仕しています。1972年に国際ロータリーで正式プログラムに認定されました。毎年世界では約8,000名を超える高校生が海外に留学し、国際平和の実現のために、国際親善と国際理解を図っています。

〔プログラムの目的〕

ホームステイや学校生活を通して、互いの文化や習慣を体得させます。

言葉や文化、習慣のまったく異なる外国での生活を体験することにより、それらを理解し、国際感覚を身に付け、将来の世界平和と国際理解に役立つようにとロータリークラブは願っています。

〔交換学生の使命〕

交換学生に課せられた使命は、日本と外国との間に『友情の架け橋』を築くことです。交換先の文化や習慣を体験するだけでなく、自国を紹介しなければならない義務もあります。交換学生は自国を代表する『民間親善大使（Rotary Ambassador of Goodwill and International Understanding）』となります。

〔受入と派遣〕

このプログラムは交換を目的としています。交換学生を派遣するロータリークラブは来日してくる学生の受入をお願いすることになります。しかし、派遣を希望する学生が見つからない場合は、受入だけでもできます。

3. ロータリー青少年交換プログラムの特徴

ロータリー青少年交換プログラムは、他の諸団体が実施しているプログラムと違って、経費もはるかに安く留学ができます。毎月の小遣いまで出るプログラムは他にはありません。また、受入も、一地域社会に密着した市町村単位のロータリークラブが、クラブ会員全員で学生の世話をします。安全面でも最高のプログラムと言えます。

4. 青少年交換のルール

〔4Dルール〕

1. 自動車、オートバイ、船舶、飛行機等の運転の禁止 (DRIVE)
2. アルコール飲料の飲用およびタバコの喫煙の禁止 (DRINK)
3. 恋愛、セックスの禁止 (DATE)
4. 大麻、麻薬の所持、使用の禁止 (DRAG)

ルールに違反した場合、あるいは病気、怪我、極度のホームシック、ノイローゼ等で、健全な生活が困難な場合、交換途中であっても帰国させられる場合があります。帰国の決定は、関係者が十分な協議を重ねた上で行います。

その他、日本の法律、学校の校則等を守ることを承諾して来日しています。

5. 受入れの時期と期間

・夏受入

通常、8月に来日してきます。9月から翌年7月頃までお願いすることになります。

・春受入

通常、1月か3月に来日します。1月下旬から2学期終了までお願いすることになります。

6. 学校の体制

〔学年〕

学校側にお任せしますが、出来れば修学旅行に参加できる学年に編入させて下さい。

受入学生の中には、その年の6月に高校を卒業してから来日する学生もいますが、その場合は2年生に入学させ、3年生に進級させて帰国という方法が一番いいようです。

〔保険〕

交換学生は、それぞれの派遣国、受入国のロータリークラブが指定する保険(国民健康保険・海外旅行傷害保険)に加入しています。なお、学校の指定する保険がありましたら、ロータリークラブの担当ロータリアンにお話下さい。

〔登下校〕

受入学生は、在校生と同じように通学します。ロータリークラブの行事以外は、在校生と同様に扱って下さい。

〔制服〕

指定された制服がある場合は、それを着用させて下さい。

〔授業〕

少しは日本語を勉強してくる生徒もいますが、とても日本の授業にはついていけません。原則的には他の生徒と同じように扱っていただいて結構ですが、可能な範囲で受入学生の希望により科目を選択させて下さい。

〔クラブ活動〕

クラブ活動には積極的に参加させるようご指導をお願いします。

本人の得意な分野はもちろん、日本でしか経験できない部活もあると思いますので、アドバイスをお願いします。

7. 費用負担

制服代、体操着、通学費、修学旅行の費用、教材費等はホストロータリークラブが負担します。その他、必要経費があれば、ロータリークラブ担当者（カウンセラー）にご相談下さい。

8. その他

〔親善使節〕

このプログラムで交換される学生は、派遣先の文化や習慣を勉強する他に、自国の文化や習慣を伝える義務も持っています。学生はスライドやビデオ等の準備をしておりますので、スピーチの機会があればいつでも活用して下さい。

〔病気や怪我〕

病気や怪我が発生した場合、ロータリークラブが責任を持って対処します。

9. ロータリーに関すること

〔ロータリークラブの行事〕

受入学生には、ロータリークラブの例会や様々な行事に参加しなければならない義務があります。その場合は、事前にロータリークラブから連絡いたします。

〔クラブ担当ロータリアン〕

受入学生・受入高等学校・ホストファミリー・地区委員会等との連絡調整のため、ホストクラブで指名されたロータリアンです。ロータリークラブでは、新世代奉仕委員長か国際奉仕委員長、または青少年交換委員長がその任に当たります。

〔カウンセラー・クラブカウンセラー〕

受入学生滞在中の生活全般の動静に注意を払い、受入学生の立場であらゆる相談に応じ、適切なアドバイスを与えるため、ホストクラブで指名されたロータリアンです。

青少年と接する際の行動規範に関する声明

国際ロータリーは、ロータリーの活動に参加するすべての青少年のために、安全な環境づくり、維持するために努力している。ロータリアン、ロータリアンの配偶者、その他のボランティアは、最善を尽くして、接する児童や青少年の安全を守り、肉体的、性的、精神的虐待から彼らを保護しなければならない。